

◆農村部ブロードバンド環境整備事業について

○取り組みの状況

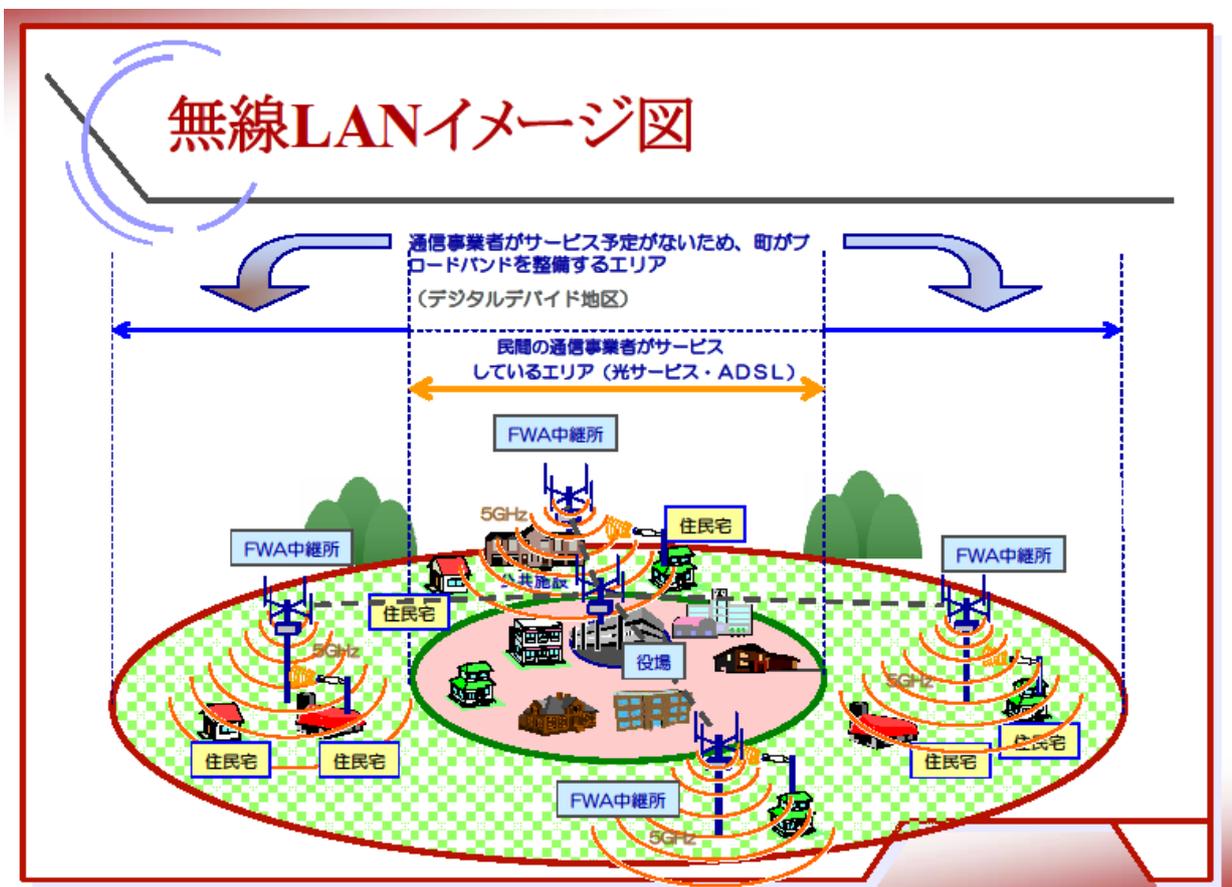
市街地エリアについては、町内主要団体及び町民有志の方々の活動によって、目標（1千件）を大きく上回る事前申込書をNTTに提出したことにより、今年度中に民設民営による整備・サービス開始が見込まれることとなりました。

そのため、市街地におけるサービス開始後は、居住地域間での情報通信環境の更なる格差が広がることから、その格差を縮減し農村部での生活環境の向上を図ることはもとより、町内全域をカバーする情報通信インフラ（独自ネットワーク網）を構築することにより、今後の防災対策などへの利活用を含め、農村部ブロードバンド環境事業を開始しました。

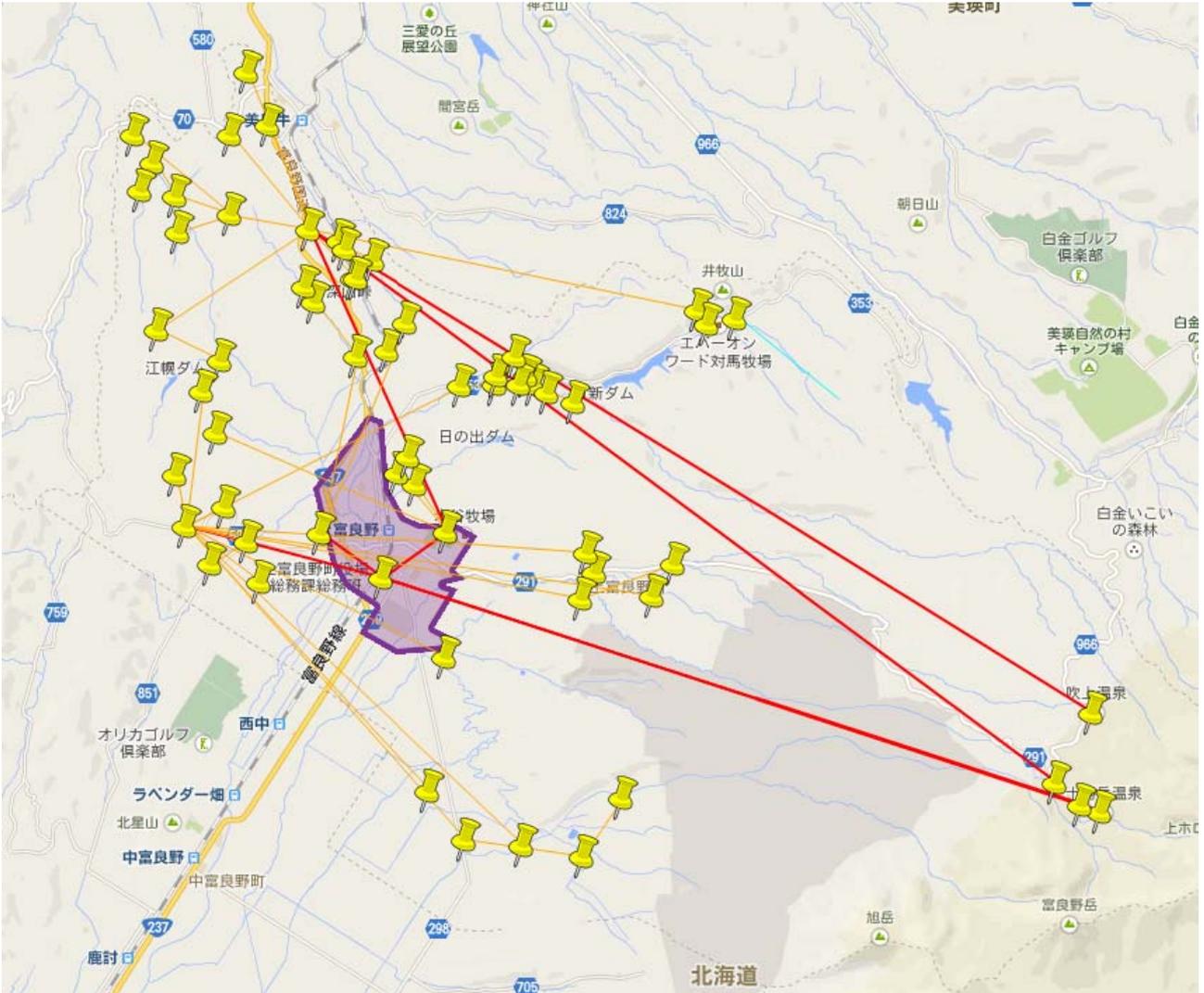
農村部については、面積的に広範囲となることから、コスト面等を考慮し、高速無線方式を利用した整備を計画、また整備後の運営を民間事業者へ委託することから、整備後の運営も見据え、プロポーザル（提案型）方式により、伝播調査・実施設計の委託先事業者を選定し、これまで町内各所での伝播調査を実施し、現在実施計画を策定中。

今後の整備実施に向けては、農村部各整備エリア内での多くの方の利用が前提となるとともに、中継局設置箇所については、基本的に景観に配慮しながら、町有地に設置しますが、場所によっては、民地への設置が必要となることから、地元地権者の協力が必要不可欠となります。

○整備概要



○整備計画エリア図（予定）（エリア図中、紫色のエリアは、フレッツ光サービス提供エリア）



★中継局



★戸宅側

